

都市ガス料金の負担緩和のお知らせ

2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、都市ガス料金の負担緩和策が始まりので、概要について以下の通りお知らせいたします。

①対象のお客さま

年間契約量が1,000万立方メートル未満のお客さま

②実施期間

2023年2月検針分から2023年10月検針分まで

③政府支援を踏まえた値引き額

30円(税込み)/立方メートル

ただし、最終月は15円(税込み)/立方メートル

④特設サイト

当制度の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁が制作されている特設サイトにてご確

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>